

■会議資料1「第6回の会議での主な意見と対応」への意見と対応

番号	第7回会議資料 意見番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
1	3	総合都市計画 P33 第2章 全体構想	<p>市街化調整区域でも本市の活性化に寄与するものは民間活力を活かすことは望ましいが、そうした際の個別（ないし地区レベル）の開発と全市的な都市計画の整合を確保するための方針を示すことがマスタープランに期待される主要な機能の一つである。</p> <p>意見にあるように、個別の視点のみを優先させた判断は「無定型な迎合」と言わざるを得ない。そうならないように、個別の開発効果と市全体として期待される都市計画的性能の両立を図るための基本的考え方を予めマスタープランで示す必要がある。</p> <p>対応方針の1つ目では、「市街化調整区域全体として,,, その中で特例的かつ政策的に主に容認していくものの考え方を示している。」とある。特例的・政策的に判断する場合であっても、メタレベル（高次）において都市計画としてのシグナルを発信しておくことが、今回の場合は特に重要である。せめて「全市的な影響が予測される場合においては、コンパクトシティ形成の考え方と整合のとれるように目標都市構造との両立性を確保し,」といった価値の優先判断を伴い一定の規範性を持つ記載は必須であろう。これらがなければ、第7次総合都市計画の策定において整理が求められた重要な課題の一つについて、なんら規範性ある方針を示しえなかったとの批判が出てきても反論はできない。</p> <p>対応方針の2つ目に「個別具体の開発行為の要否については,,, 都市計画制度を運用していく際に、判断する,,,。」とある。個別の開発で地域レベルにおいて調整できる案件であれば、それで問題はない。しかし、全市的な影響が予測ないし想定されるもので特例的・政策的に判断する可能性のある場合には、それに備えて都市計画としてのシグナルを発信しておくことがマスタープランとして必要だろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域における、既存集落の維持活性化や企業誘致等の本市の産業振興に資する計画的な開発については、都心・中心市街地および地域中心への影響や市街化の促進など周辺環境等を勘案し、その許容を判断することとしており、目標とする多核集約型コンパクトシティとの両立性確保に向けた価値の優先判断に関する考え方については、一定程度示されていると考えています。 その運用にあたっては、具体的に産業振興に資する事業等の内容が決定しているものがないことから、今後、その事業内容の見通しがある程度たった段階で、個別具体的にマスタープランとの整合性も含め、必要に応じた都市計画制度の運用の際に判断していくこととしております。 	なし

番号	第7回会議資料 意見番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
2	1、2、3	総合都市計画 P114 ほか	<p>意見番号①②③について</p> <p>モデル地区についての説明が必要と考える。一般的な都市計画事業と同等の扱いであることに違和感を覚える。あまり記述内容を増やすことは難しいであろうが、モデル地区を検討することの意義や位置づけ、また、外旭川地区を候補地とする理由などの説明が必要と思われる。場合によっては、上位計画で位置づけられていることにも言及する必要がある。また、p114における見出しも卸売市場だけではなく、モデル地区についても含めるべきと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区については、上位計画である県都『あきた』創生プラン（第14次秋田市総合計画）の中で、卸売市場（都市計画施設）の再整備に併せて、外旭川地区における検討が位置付けられています。 ご意見の内容を踏まえ、総合都市計画に関連する部分の県都『あきた』創生プランの概要を、総合都市計画本編とは別に資料編に掲載いたします。 	あり
3	6	総合都市計画 P140 第4章 実現化 方策	<p>意見番号⑥について</p> <p>エリアマネジメントの実例として追記した都市計画の提案制度と地区計画制度の記述順を入れ替えたほうが都市計画に対する知識のない読者にとってはわかりやすいものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の内容を踏まえ、P140の第4章 実現化方策、参考：市民等と行政の協働による取組例、②都市計画制度の活用について、都市計画の提案制度と地区計画制度の記述順を入れ替えた構成に修正いたします。 	あり

■会議資料2「第7次秋田市総合都市計画（原案）への意見と対応について」への意見と対応

番号	第7回会議資料 意見番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
1	4	P36 第2章 全体構想	意見では、市街化調整区域の土地利用混在の解消を「許容・規制等の線引きの見直し」としているが、混在解消は市街化区域編入ではなく、調整区域地区計画等での対応とすべきであり、回答（または対応）でよいと思う。	<ul style="list-style-type: none"> 本会議で示しました「回答（または対応）」案のとおり、対応させていただきます。 	なし
2	15	P148 第4章 実現化 方策	<p>意見で指摘されたことは首肯できる。再検討が望ましいと思う。</p> <p>【参考 パブリックコメント意見】</p> <p>目標1「コンパクトシティ」の指標が本来的なものからずれていると考えます。コンパクトシティの意義・効果は、都市機能と居住人口を集約することによる効率化・持続可能性・活性化にあります。ここから導くと、未利用地面積ではなく居住人口割合の向上、商売店舗だけではなく賃貸住居、各種病院、保育園等の数や分布も考慮に入れるべきです。更には活性化の観点から歩行者量なども指標にすべきです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合都市計画は、上位計画である総合計画やその他の関連計画と密接に関係しており、特に多核集約型コンパクトシティの形成については、総合都市計画の一部を担う立地適正化計画や、関連計画である中心市街地活性化基本計画と連携して進めております。 その両計画が目標とする指標は、立地適正化計画では保育施設や歯科診療所等の都市機能誘導施設の数や居住誘導区域内の人口密度等を設定し、中心市街地活性化基本計画では歩行者・自転車通行量等を設定しており、これらの指標は直接的なアウトカム指標ではないものの、総合都市計画を評価・管理していく上で活用していくこととしております。 なお、平成30年3月に策定した立地適正化計画等については、おおむね5年ごとの評価・見直しを実施することとしており、前述の指標についても、今後、評価・見直しを行いながら、総合都市計画への評価・管理に活用していくこととしております。 以上から、ご意見の内容も踏まえ、P146の第4章 実現化方策、3. 総合都市計画の評価・管理、3-1. 計画の進捗管理と成果指標の設定にかかる説明の4段落目について、以下のとおり修正いたします。 <p>修正後)</p> <p>なお、人口や土地利用、市民意向と<u>いったまちづくりに関する基礎的な指標や、立地適正化計画等の関連計画の指標</u>についても継続して確認を行います。</p> <p>修正前)</p> <p>なお、人口や土地利用、市民意向については、まちづくりに関する基礎的な指標として、継続して確認を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> あわせて、目標と評価項目の対応がより明確となるよう、P147およびP148の3-1. 計画の進捗管理と成果指標の設定の(1)アウトプット指標および(2)アウトカム指標について、まちづくりの目標と対応した総括表を作成し、追加いたします。 	あり

■会議資料3「第7次秋田市総合都市計画(案)」への意見と対応

番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
1	P19 第1章 目指すべき 都市の姿	<p>p.19 の「2.まちづくりの基本理念」にある「市民・事業者・行政の協働により、地域間の人の流れや交流を促すことで多様なヒト(人)・モノ(商品やサービス)・コト(事象)を誘発し、」の記述内容は現代の都市づくりにとって重要な視点であり、表現も工夫されてよいと思う。</p>	<p>・いただきましたご意見のとおり、計画案の記述といたします。</p>	なし
2	P33 第2章 全体構想	<p>p.33 の「(1)適切な土地利用の規制・誘導」,「[市街化調整区域]」の2つ目の記述。</p> <p>市街化調整区域でも本市の活性化に寄与するものは民間活力を活かすことは望ましいが、そうした際の個別(ないし地区レベル)の開発と全市的な都市計画の整合を確保するための方針を示すことがマスタープランに期待される主要な機能の一つである。</p> <p>個別の視点のみを優先させた判断は「無定型な迎合」と言わざるを得ない。そうならないように、個別の開発効果と市全体として期待される都市計画的性能の両立を図るための基本的考え方を予めマスタープランで示す必要がある。</p> <p>特例的・政策的に判断する場合であっても、メタレベル(高次)において都市計画としてのシグナルを発信しておくことが、今回の場合は特に重要である。せめて「全市的な影響が予測される場合においては、コンパクトシティ形成の考え方と整合のとれるように目標都市構造との両立性を確保し、」といった価値の優先判断を伴い一定の規範性を持つ記載は必須であろう。これらがなければ、第7次総合都市計画の策定において整理が求められた重要な課題の一つについて、なんら規範性ある方針を示しえなかったとの批判が出てきても反論はできない。</p>	<p>・市街化調整区域における、既存集落の維持活性化や企業誘致等の本市の産業振興に資する計画的な開発については、都心・中心市街地および地域中心への影響や市街化の促進など周辺環境等を勘案し、その許容を判断することとしており、目標とする多核集約型コンパクトシティとの両立性確保に向けた価値の優先判断に関する考え方については、一定程度示されていると考えています。</p> <p>・その運用にあたっては、具体的に産業振興に資する事業等の内容が決定しているものがないことから、今後、その事業内容の見通しがある程度たった段階で、個別具体的にマスタープランとの整合性も含め、必要に応じた都市計画制度の運用の際に判断していくこととしております。</p>	なし

番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
3	P48、P49 第2章 全体構想	<p>p. 48 の「■市民や事業者, NPO, 行政等の多様な主体の協働による地域の価値向上」と p. 49 の「(2)居心地が良く歩きたくなる環境整備」の実施において, 最近整備した西口芝生広場は良い素材と思われる。</p> <p>まずはこの素材を使った取組みが重要であり, これまでの関係団体に加え, 新しいアクターも参加した活用検討組織の結成を支援し, 社会実験等による活用の試みを展開していくことを, 少し具体的にマスタープランに明記しておくことが望ましいと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・P71 の第3章 地域別構想の中央地域、住環境・市街地整備等の方針において、「県都秋田の魅力ある“顔”づくり」として、多様な主体との連携により秋田駅周辺地区におけるにぎわいの創出や活性化に資する取組を推進するとともに、良好な街並みや景観の形成、にぎわいの創出や集客力の向上、資産価値の維持・増大等に関する取組を行うエリアマネジメントを進めるため、団体の設立や活動を支援することとしております。 ・さらに、同方針において、「居心地が良く歩きたくなる環境整備」として、都心・中心市街地では、官民が連携し、道路、公園、広場、民間空地、沿道建築物等の機能をいかした面的な活用を進め、人々の憩いやにぎわい、新たな出会い・交流を通じた多様な活動を促進することとしております。 ・ご意見の内容につきましては、同方針に基づき展開する取組の一つとして、進めてまいります。 	なし
4	P52 第2章 全体構想	<p>P52 (7)公共建築物の適切なマネジメント 最下段について</p> <p>PPPを進めるために必要な整備も時には生じると考える。例えば公共建築物のWi-Fi化等やバリアフリー化等。そのためには財政負担の軽減ばかりでなく財政投入が必要となることもあるのではないか。この部分を「財政負担の適正化」と変更されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、人口減少・少子高齢化の進行により、市税の減少や社会保障制度にかかる費用が増加し、公共施設等の改修や更新に係る経費は、財政運営に対する負担となることが予想されます。 ・そのため、公共建築物等の統廃合や複合化などによる保有量の見直しや、PPP/PFIなどの民間活力導入による効率化を図ることで、財政負担の軽減と市民サービスの向上を進めることとしております。 ・ご意見をいただきました「Wi-Fi化やバリアフリー化」等については、当該項目2段落目の民間活力導入による効果ではなく、1段落目の長寿命化や計画的な維持・管理による利用環境の向上に資する内容に含まれており、その実施については、個別具体的に検討してまいります。 	なし

番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
5	P56 第2章 全体構想	<p>■グリーンインフラ (P. 56(6)安全・安心に寄与する緑の保全と創出) グリーンインフラは災害に寄与する機能を有しているため、記載があってもよいのではないか。</p>	<p>・P56 の第2章 全体構想、4. 水と緑の整備・保全の方針、(6)安全・安心に寄与する緑の保全と創出の2項目において、ご意見の内容にかかる記載をさせていただいております。</p>	なし
6	P57 第2章 全体構想	<p>■緑のネットワーク (P. 57 図中) 定義する機能等が分からないので注釈をお願いします。</p>	<p>・ご意見の内容につきましては、P55 の第2章 全体構想、4. 水と緑の整備・保全の方針の、(3)水と緑のネットワークづくりにおいて、説明させていただいております。</p>	なし
7	P61 第2章 全体構想	<p>■環境負荷の低減に配慮した施設整備 (P. 61(4)) 「脱炭素」又は「カーボンニュートラル」の用語を用いるのはいかがか。</p>	<p>・ご意見にかかる内容につきましては、P29 の第1章 目指すべき都市の姿、5. 目標達成に向けた取組方針、目標2「環境の保全・創造による低炭素型まちづくり」において、②低炭素に配慮した市街地・都市施設の整備として記載させていただいております。</p>	なし

番号	計画書 該当ページ	意見等	回答（または対応）	案への 反映
8	P62～ 第3章 地域別 構想	<p>大学等の位置づけについて</p> <p>東部地域—秋田大学・ノースアジア大学が地域との連携強化や交流促進（p. 78、82）</p> <p>西部地域—秋田公立美術大学が地域との連携強化や交流促進（p. 88、93）</p> <p>北部地域—秋田県立大学・秋田工業高等専門学校との連携強化や地域活力の創出（p. 115）が挙げられています。</p> <p>人口約30万人の都市に複数の大学が存在し、かつ秋田市自らが美術大学を有しています。これらの大学等に進学する学生は、県内外から集まっており、少なくとも4年間を秋田市で過ごします。本計画では、秋田市に複数の大学が立地しており、さまざまな分野で“知の集積”が図られていること。そこに多様な地域からの人々が少なからず集まっていることを、もっと強調して良いのではないのでしょうか。おそらく公開講座や地域貢献として大学は、さまざまな活動を秋田市民に向け実施しており、秋田市民の“生涯学習機会”は少なくないと思います。大学を各地域との連携や交流対象だけに留めるのではなく、積極的に位置づけても良いのではないかと思います。その意味では「中央地区」は、各地区に点在する大学の拠点として位置づけられても良いのではないかと思います（カレッジプラザのようなサテライトが存在している）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画の基本的な方針を示す本計画の性格上、第2章 地域別構想において、「大学をいかしたまちづくり」等の地域づくりの方針に記載した内容にとどめておりますが、いただきましたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。 	なし

番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
9	P148 第4章 実現化 方策	<p>全体的に、記載内容がより充実し、進化していることが読み取れて、担当者の方々のご努力を実感しました。</p> <p>1点だけ、懸念しているのが、148ページの「アウトカム指標」の設定の仕方です。これは、「施策展開によって期待される効果を評価するための指標 (p. 148)」とありますので、32ページの図「全体構想の体系」にある、「目標達成に向けた取組方針」と関連または対応する形で、設定する必要があるように考えます。現状のアウトカム指標では、一部の取組方針との関連性は理解できるのですが、いくつかの取組方針が、アウトカム指標に含まれていないように見受けられます。たとえば、「エリアマネジメントによるまちづくりの展開」という取組方針は、どのようにその効果を評価するのか、不明確です。その他の取組方針もふくめて、計画の方針と評価項目が、ある程度、対応するように設定する必要があると考えます。</p> <p>現状の定義や設定の仕方とは、合わない形になりますが、たとえば、 【アウトプット指標】 全地域においてエリアマネジメント活動の促進／支援を行う ↓ 【アウトカム指標】 エリアマネジメント活動に資する事業が実施された地域数（または割合100%）。</p> <p>また、一般的に、アウトカムは、目標数値との差をもとに、効果の有無が判断されるように思います。数量的に把握すること自体は、然るべき方法だと思えますし、問題があるとは思いません。他方で、より質的なものや構造的な変化を評価しにくいという限界もあると思えます。たとえば、多様な関係者間の交流や社会関係が生み出されているとか、デジタル化や新たな支援策によって、秋田市での暮らしや働き方の選択肢が増えたなど……。これらには、個人差もありますし、主観的な評価になってしまう恐れもありますが、規模で縮小していく地方都市において、より質的または構造的な変化や向上を積極的にとらえて、評価や意味づけをしていくことも重要に思います。それが、地方都市生活の内実をより把握する一助になるとも思います。そこで、中間評価と10年目の定期見直しの際のとりまとめの際には、数量的には把握できない質的な効果にも、少し、目を向けることが重要だと思います。</p> <p>たとえば、PDCAサイクルの評価のプロセスにおいて、付属的な資料としてでもよいので、「秋田市の取組事例集」として、社会の仕組みや構造の向上（変化）や、個人の暮らしの充実化なども含めた、施策の質的評価や検証をするのも一案と思えます。これは、139ページの「新屋表通り」の事例を読んでいて、この先の10年で、秋田市内の各地域において多様な取組がなされると素晴らしいなと思ったのと、それを取組事例としてすくいあげることも、促進や支援策のひとつになるように思ったためです。少し大げさな表現になりますが、取組の効果として評価しつつ、それを見える化（明示化）することで、知見として社会に還元することにもつながるように思います。とはいえ、業務を増やすことになってしまいますし、都市計画課ではなく、他の課が担当すべき業務かもしれません。また、大学の研究や教育と連携しながら、プロセスドキュメンテーションをしていくのも一案かもしれません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の内容を踏まえ、目標と評価項目の対応がより明確となるよう、P147 および P148 の第4章 実現化方策、3. 総合都市計画の評価・管理、3-1. 計画の進捗管理と成果指標の設定の(1) アウトプット指標および(2) アウトカム指標について、まちづくりの目標と対応した総括表を追加いたします。 ・また、「数量的には把握できない質的な効果」にかかる取組事例等、見える化によるとりまとめのご意見につきましては、計画の評価・見直しの際に、参考とさせていただきます。 	あり

番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
10	P150～ 用語説明	<p>巻末の用語説明欄について アルファベット表記のものについては一覧から抜き出し、あ行、か行とは別に最初に ABC 順に記載した方が、探しやすいと思う。</p> <p>また、デジタルトランスフォーメーションについては、本書の中で (DX) ということばを使っているのであれば、一般に多用されている言葉でもあり、付記されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の内容を踏まえ、アルファベット表記の略語については、一覧から抜き出し、ABC 順に記載いたします。 ・「DX」については、本書において「デジタルトランスフォーメーション」という言葉でのみ、使用しております。 	あり

■会議資料4「第4次秋田市国土利用計画(原案)への意見と対応について」への意見と対応

番号	第7回会議資料 意見番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
1	3	P27	<p>宅地を農地へと転換する視点は、市街化区域内のスポンジ化対応の点で、重要と思われる。用途地域メニューに田園住居地域が加わったこともあり、とりわけ居住誘導区域「外」では今後検討することが望ましい。(案への反映までは求めません。)</p>	<p>・ご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	なし

■会議資料5「第4次秋田市国土利用計画(案)」への意見と対応

番号	計画書 該当ページ	意見等	回答(または対応)	案への 反映
-	-	意見なし		